

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月23日
【会社名】	株式会社 I Dホールディングス
【英訳名】	ID Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 船越 真樹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3264)3571(代表)
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 荒木 靖博
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区五番町12番地1
【電話番号】	03(3262)5177
【事務連絡者氏名】	コーポレート戦略部長 荒木 靖博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月17日開催の当社第54期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日
2022年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

イ) 配当財産の種類

金銭

ロ) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円00銭 配当総額339,103,760円

ハ) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月20日

第2号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものです。

イ) 変更後定款第16条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものです。

ロ) 変更後定款第16条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものです。

ハ) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(変更前定款第16条)は、電子提供制度においては不要となるため、これを削除するものです。

ニ) 上記の新設・削除にともない、効力発生日等に関する附則を設けるものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果および賛成割合(%)
第1号議案	117,586	170	0	(注)1	可決 99.85
第2号議案	118,266	178	0	(注)2	可決 99.84

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上